

# 行政改革～これまでの取組み～

## 公務員制度改革

2007年改正国家公務員法、08年基本法等に基づき「**天下りの根絶**」「**能力・実績主義の徹底**」「**縦割り行政の弊害排除**」「**政治主導の強化**」などを目的とする公務員制度改革を大胆かつ着実に推進＝100年ぶりの大改革。

改正国家公務員法成立(07年)

退職管理の適正化＝押しつけ的**あっせん**による**再就職**(=いわゆる「天下り」)を根絶 詳細は次ページ参照。  
**能力・実績主義の徹底**＝採用試験の種類や年次にとらわれない人事管理

国家公務員制度改革基本法成立(08年)

改革の目的・理念・方針・日程を定めたプログラム法(5年で全ての措置を終了)  
 改革を総合的かつ集中的に推進するため、内閣に、**国家公務員制度改革推進本部**を設置  
 議院内閣制の下での国家公務員の役割、多様な人材の登用、官民の人材交流の推進、国際競争力の高い人材の確保と育成、職員の倫理の確立及び信賞必罰の徹底、能力及び実績に応じた処遇の徹底、労働基本権

公務員制度改革工程表決定(09年2月)

08年基本法に定められた改革事項について、措置や検討の方向性、関係法律案の提出時期等を具体的に定める「**工程表**」を本部決定(改革全体を1年前倒しし、4年で全ての措置を終了)

国家公務員法等一部改正案国会提出(09年3月)

**縦割り行政の弊害を排除**し、幹部職員等について適切な人事管理を徹底するため幹部人事の一元管理を導入。これとともに、政府全体を通ずる国家公務員の人事管理について説明責任を負う「**内閣人事局**」を内閣官房に設置  
**政治主導を強化**するため、内閣の重要政策の企画・立案に関し総理を直接補佐する「**国家戦略スタッフ**」を、特定の政策の企画・立案、政務に関し各大臣を直接補佐する「**政務スタッフ**」を創設

## 「天下り問題」への取組み

「天下り問題」の背景となっている各府省による**再就職あっせん**を**全面禁止**。  
 中立・公正な官民人材交流センターに**再就職支援**を一元化。

08年12月 改正国家公務員法施行(退職管理関係規定部分)

- 各府省による**再就職あっせんの禁止**  
 (ただし、3年間は移行期間として、承認を得た場合に限り可能。  
 その際でも、いわゆる「**わたり**」の**あっせん**は認めない。)
- 中立・公正な仕組みによる官民人材交流センターに**再就職支援**を一元化

09年3月 移行期間終了日を09年12月31日に前倒しすることを決定  
 (移行期間を大幅に短縮(3年→1年))  
 09年12月31日をもって各府省による**再就職あっせん**を**全面禁止**

上記に加え、総人件費を抑制しつつ、定年まで勤められる環境を整備するため、**給与・任用制度、組織のあり方**などを抜本的に見直し  
**11年から、いわゆる「天下り」の根絶に対応した新たな人事制度を実現**

## 総人件費改革

簡素で効率的な政府を実現するため、公務員総数の純減と給与制度の見直しを実施。

国の行政機関の定員  
 5.7%純減の目標(2006～10年度)達成に向け、純減計画を着実に推進  
**332.2万人**(05年度末)

**30.9万人**(09年度末(当初予算ベース))  
 純減計画対象外の日本年金機構への移行減(1.2万人)を除いても**1.0万人(3.1%)の純減**



**給与構造改革**  
 職務内容に対応し、業務成績が適切に反映される給与制度の実現  
 給与カーブのフラット化  
 (中高年齢の俸給水準を7%引下げ)  
 勤務実績の給与への反映 など

国家公務員人件費  
**1,200億円削減**  
 (09年度(対05年度比))



## 特別会計改革

特別会計とは…

一般会計と区分して経理することにより、受益と負担の関係や、事業ごとの収入と支出を明確化。

特別会計の問題点

財政の一覧性を阻害



無駄な支出

多額の剰余金・積立金



改革の成果

特別会計の統廃合

- 特別会計31 17に削減することを決定(2007年3月)
- 事業の必要がないもの 廃止
- 国として行う必要がないもの 独立行政法人化など
- 特別会計として区分経理する必要がないもの 一般会計への統合
- 他の特別会計と類似しているもの 特別会計の統合

支出の見直し

社会保障給付など、別途議論が行われているものを除いた  
**事務・事業費を2.3兆円削減(09年度(対06年度比))**

剰余金・積立金の活用 27.1兆円(06～09年度)

- 特別会計法において、次の規定を整備し、**剰余金・積立金を財政健全化のために活用**
- 財政投融资特別会計の積立金を国債整理基金特別会計へ繰入れて**国の借金を返済**
- 剰余金などを一般会計へ繰入れ
- 上記のほか、08年度補正予算、09年度予算で、臨時的・特例的に、財政投融资特別会計から、それぞれ4.2兆円を活用するなどしている。

# 国の資産の圧縮

簡素で効率的な政府を実現するため、2015年度末までの10年間に、国の資産の対GDP比半減を目指し、約140兆円規模で圧縮する取組みを実施。

## 財政融資資金貸付金の圧縮

各年度の財投計画の編成において、融資対象事業の民業補充性・償還確実性などを精査し、重点化・効率化などを行うことにより、**10年間で130兆円超の貸付金残高を圧縮予定**のうち約50兆円圧縮済(06～07年度)

## 国有財産の売却

庁舎・宿舍跡地やその他の未利用国有地の売却収入  
 ・08年6月までに**庁舎・宿舍の移転・再配置計画**を取りまとめ、10年間で**1,061箇所、404ha**の庁舎・宿舍の跡地を捻出し売却予定  
 ・国有地全体で、10年間で**3兆6,000億円**売却見込みのうち**6,723億円**売却済(06～07年度)



政府保有株式(日本郵政、日本政策投資銀行等)の売却収入  
 ・10年間で**8兆4,000億円**売却見込みのうち**1,303億円**売却済(06～08年度)  
 08年10月の「生活対策」において、市中売却の一時凍結を実施



# 補助金等の交付により造成した基金の見直し

国から公益法人への補助金等によって造成された基金について、2006年度と08年度の2度に渡って個別法人ごとに必要性を見直し、不要な部分について国庫へ返納することを決定。

今後の行政改革の方針(04年閣議決定)  
 補助金等の交付により造成した基金等を保有する法人について、基金の保有割合についての数値基準・使用見込みのない資金の国への返納に係る基準等の基準を策定し、個別法人ごとに精査し、事業の見直しを行う。

## 行政改革推進本部決定

### 06年度見直し

見直し対象基金数: 121基金  
 06年度から09年度までに、33基金から**約1,700億円を国庫へ返納することを決定。**

### 08年度見直し(09年度の見直し予定を前倒して実施)

見直し対象基金数: 127基金  
 08年度から11年度までに、22基金から**約1,100億円を国庫へ返納することを決定。**

# 行政支出の総点検

行政の不適切な支出を是正するために、行政支出総点検会議(ムダゼロ会議)を開催。会議からの指摘を09年度当初予算に反映させるとともに、今後、各府省が率先して無駄の削減に取り組む。

## 行政支出総点検会議の指摘を踏まえた対応

### 2009年度当初予算での対応

公益法人への支出の削減  
 公益法人への支出を06年度支出実績比で**約4割(3,931億円)削減**  
 支出先の法人形態の変更等によるものを除くと、3,654億円削減

特別会計の支出の見直し  
 特別会計改革の対象となるべき歳出を**約1兆2,400億円削減**(うち、地方道路整備臨時交付金の廃止によるもの約6,800億円)

行政コストの節減・効率化  
 ・レクリエーション経費を**原則廃止**  
 ・広報経費、委託調査費、タクシー代の予算額を08年度比で**30%以上削減**  
 ・行政効率化推進計画によるこれまでの取組を一層徹底  
 ・公用車の削減、公共調達の効率化など**1,760億円**の削減効果(04年度からの累計)  
 公共事業のコスト削減: 02年度比で **14.0%(7,195億円)**の削減効果(07年度実績)

政策の棚卸しの実施  
 3年以上継続している事業等を対象に、必要性・有効性・効率性の視点から見直し  
 (一般会計約 5,500億円・特別会計約 3,300億円を09年度予算に反映)

### ムダゼロへの不断の努力

各府省でのムダゼロの取組  
 全ての府省で無駄の削減に取り組むためのプロジェクトチームを設置

不断の努力を積み重ねムダゼロ政府を実現

# 独立行政法人改革

101の独立行政法人について、事務・事業や組織の在り方などについて原点に立ち返って徹底的に見直しを行い、「独立行政法人整理合理化計画(2007年12月閣議決定)」を策定。さらに独法改革法案を国会へ提出。

## 独立行政法人整理合理化計画

国民生活にとって必要なサービスを確保しつつ、**無駄を徹底して排除**

**17法人を削減(101法人 84法人)**  
 ・廃止: 4法人(雇用・能力開発機構(私のごと館廃止)、緑資源機構など)  
 ・民営化等: 3法人(通関情報処理センター、日本貿易保険、海上災害防止センター)  
 ・統合: 16法人 6法人(農水系3研究所、交通系4研究所など)  
 このほか、独法が行う約340の事務・事業の6割を見直し。

独法が行う**随意契約(総額約1兆円(06年度))を7割削減**

保有資産を**6,000億円超(06年度簿価)**処分

### 独法改革法案

不要財産の処分、国庫納付を義務付け  
 評価機能の一元化(各省ごとの法人評価は廃止)  
 理事長の原則公募  
 あっせん行為の禁止など再就職規制を導入

08年通常国会提出  
 (継続審査中、09年5月現在未成立)

## 独立行政法人向け財政支出(整理合理化計画以降)

独立行政法人向け財政支出の削減額  
 08年度 1,569億円削減 09年度 1,372億円削減